

武藤建設株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日 ~ 令和 10年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率30%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率75%以上

<対策>

- 令和8年 4月~ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標 2 : 全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 令和8年 4月~ 各部署における問題点の検討及び研修の実施
- 令和8年 4月~ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施（建設ディレクターの育成など）

目標 3 : 小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

<対策>

- 令和8年 5月~ 制度導入
社内ラインや会議時による社員への短時間勤務制度の周知

目標4：仕事と家庭の両立支援として、子供の看護のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ終業の時刻まで連続しない時間単位で取得できるこの制度の周知を図る。

<対策>

- 令和8年 5月～ 事業所内の2階総務部の棚に備え付け、及び3階掲示板への掲示を実施する。
社内連絡網にて社員への周知・啓蒙を実施する。

目標5：年次有給休暇の取得を促進するため、産業別（建設業）年次有給休暇の平均取得日数を上回る、各自11日以上の取得を目標とする。

<対策>

- 令和8年 4月～ 基本年間暦を作成する時、連休が取りやすいように休日を配置し有給休暇の取得を奨励する。社内SNSや会議時に取得を促し、取得が少ない社員へ総務から個人的に声掛けを行う。

目標6：若年者（高校生・高専生・大学生）に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、又は雇い入れを実施する。

<対策>

- 令和8年 4月～ 各高校、高技専、大学、長崎インターンシップ推進協議会等の関係機関に受け入れの周知を図る。
自社ホームページへの就業体験受け入れ意思の掲載をする。

令和8年 3月 31日